

御堂筋沿道におけるにぎわい創出

新しい仕組みや制度

	項目	内容
新しい仕組みや制度	壁面後退部分の活用	壁面後退部分の使用行為に関する事前協議要綱の制定 (H26.7)
	にぎわい施設の導入等へのインセンティブ	御堂筋沿道にぎわい創出補助金の創設 (H26.7)
		地域の自主ルールによって、弾力的な運用が可能 (常設の営利活動も可)
		先導的なにぎわい創出事業について、補助対象経費を限定して支援 (期間限定)

オープンカフェの登場

壁面後退空間の活用に関して、地区計画（御堂筋本町北地区）のエリアを対象に、活用委員会が発足 (H26.7)



① 制度活用第1号 飲食店舗前に常設のオープンカフェ (H26.10～) 補助を活用し、緑地を移設し、パラソル等を設置



② ショールーム前に期間限定のオープンカフェ (H26.10) 今後、春秋に設置 補助を活用し、パラソル等を設置



③ 飲食店舗前に常設のオープンカフェ (H26.10～)



エリアマネジメント

沿道企業とエリアマネジメントに関するワークショップを実施中 (H26.8～)
※対象は、地区計画（御堂筋本町北地区）の区域